



妊婦健康診査費用助成金を申請される方へ



里帰り出産等により、福岡県外で妊婦健康診査を受診された場合、申し出により、妊婦健康診査費の一部を償還払いいたします。（償還払いとは、費用を一旦自己負担していただいて、その後申請により費用の一部を助成する制度です。）

- ◆申請期間：妊婦健康診査受診日から1年以内
- ◆対象費用：妊婦健康診査費（保険適用の診療・治療分等は除く）
- ◆助成額：志免町で定めた金額を上限とした実費相当額
（※定めた金額を超えた場合、差額は本人負担）
- ◆申請方法：母子保健係窓口下記書類を持参して下さい。
 - ① 志免町妊婦健康診査費用助成金交付申請書兼請求書
 - ② 妊婦健康診査費が記載してある領収書および明細書
 - ③ 受診結果を記載している妊婦健診受診券（請求用のページ）
※妊婦健診受診券に受診結果を添付しても可
 - ④ 母子手帳（妊婦健診受診が確認できるページ）
 - ⑤ 通帳（振込先の口座、支店名等がわかるもの）

郵送で申請する場合は・・・

 - ①に必要事項を記入し
（※1「申請額」と2「健診回数」は記入せずに提出ください）
 - ③の原本、②④⑤のコピーを同封して郵送してください。
- ◆給付方法：申請書に記載された口座へ振込みます。
振込金額・振込日等の決定事項については、事前に通知をしますのでご確認ください。

<お問い合わせ及び申請先>

志免町役場 子育て支援課 母子保健係
〒811-2292
糟屋郡志免町志免中央1丁目1番1号
☎092-935-1473（直通）

